小規模個人再生による再生計画取消

給与所得者等再生による再生手続開始

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

給与所得者等再生による再生計画認可

なお、左記組合の財産目録及び貸借対照表は当該組合の主たる事務所に備え置いています。
以上、水産業協同組合法第六十九条において準用する同法第五十三条の規定により公告いたします。
令和八年四月二日
青森県北津軽郡中泊町大字小泊字大山長根一二八番地　（甲）小泊漁業協同組合
代表理事組合長　成田　直人
青森県北津軽郡中泊町大字小泊字下前二〇七番地一　（乙）下前漁業協同組合
代表理事組合長　永坂富士男

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産事業に関する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載　官報
掲載の日付　令和八年三月十一日
掲載頁　九十一頁（号外第五十号）
（乙）掲載　官報
掲載の日付　令和七年八月二十九日
掲載頁　一三〇頁（号外第一九六号）
令和八年四月二日
大阪市天王寺区上汐四丁目五番二六号
（甲）株式会社ツーワン
代表取締役　北中　達也
奈良県北葛城郡広陵町大字平尾一一番地の一
（乙）村本建設株式会社
代表取締役　久米　生泰

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社共栄Ｎｅｘｕｒ（住所大阪市淀川区西中島三丁目一二番一五号）に対して当社の保険代理店事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。
当社の取締役会決議は令和八年三月二十四日に終了しております。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
http://www.kyoueibs.co.jp/
令和八年四月二日
大阪市淀川区西中島五丁目七番一一号
近畿共栄株式会社
代表取締役　城田　和正

会社その他の公告

合併公告

令和八年三月二十五日開催の甲、乙の臨時総会において、左記組合は合併して甲は、乙の権利義務一切を承継して存続し、乙は解散することを決議しました。
この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。